

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社エクストリーム
【英訳名】	EXTREME CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 佐藤 昌平
【本店の所在の場所】	東京都豊島区西池袋一丁目11番1号
【電話番号】	03-6673-8535（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 由佐 秀一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋一丁目11番1号
【電話番号】	03-6673-8535（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 由佐 秀一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期 連結累計期間	第16期 第3四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	5,343,573	4,645,063	7,161,163
経常利益 (千円)	1,011,976	569,894	1,295,402
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	747,248	365,108	966,849
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	755,233	379,962	942,415
純資産額 (千円)	2,898,127	3,259,493	3,085,817
総資産額 (千円)	4,298,500	4,477,976	4,489,752
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	137.35	66.93	177.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	135.73	66.33	175.62
自己資本比率 (%)	61.4	66.9	62.8

回次	第15期 第3四半期 連結会計期間	第16期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	59.28	22.51

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、2020年7月1日より、以下の連結子会社は社名変更をしております。

EXTREME VIETNAM Co.,LTD.(旧 ALTPLUS VIETNAM Co.,LTD.)

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染の拡大による当社グループの事業等への影響については、2[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)をご覧ください。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により停止していた経済活動が徐々に再開されたものの、年末にかけて再び新型コロナウイルス感染症の拡大が発生し、設備投資や個人消費には停滞感が強く、先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような状況下、当社グループにおいては、一部の事業部門において在宅勤務を引き続き実施し、事態の長期化に備えつつ、当社社員が顧客先に常駐し、技術ソリューションを提供する「ソリューション事業」、ゲーム・各種システム開発などを請け負う「受託開発事業」、当社が保有するゲームタイトル等の使用許諾を行う「コンテンツプロパティ事業」を展開し、取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は4,645,063千円（前年同四半期比13.1%減）、営業利益は608,948千円（前年同四半期比45.2%減）、経常利益は569,894千円（前年同四半期比43.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は365,108千円（前年同四半期比51.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### <ソリューション事業>

ソリューション事業は、ゲーム・スマートフォンアプリ・WEB・IT企業などに対し、プログラミング・グラフィック開発スキルを持った当社社員（クリエイター&エンジニア）が顧客企業に常駐し、開発業務を提供しております。

当第3四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が一巡し、主にゲーム等のエンターテインメント系顧客において新規受注が回復するとともに、既存案件の継続も順調に推移いたしました。また、稼働単価は、本事業年度より取り組んで参りました不採算プロジェクトの見直しなどの施策が引き続き奏功したことで、セグメント利益率が向上いたしました。なお、稼働プロジェクト数は4,356（前年同期稼働プロジェクト数は4,370）となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は2,834,291千円（前年同四半期比8.8%増）、セグメント利益は626,032千円（前年同四半期比13.9%増）となりました。

##### <受託開発事業>

受託開発事業は、主にソリューション事業を通じて顧客から持ち込まれるスマートフォンアプリ開発案件、クラウドプラットフォーム構築、CRM(Customer Relationship Management)構築～導入～運用など、案件を持ち帰り形式にて受託し、納品するサービスを提供しております。案件種別としては、「新規」「保守」「保守開発」「EPARK事業」の4つに大別されます。子会社の株式会社E P A R Kテクノロジーズ、株式会社エクストラボ、EXTREME VIETNAM Co.,LTD.についても当該事業に含まれます。

当第3四半期連結累計期間においては、当社受託開発部門につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が発生する以前の受注及び保守案件の積み上げにより、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は限定的なものとなりましたが、2020年5月29日付で完全子会社化した株式会社エクストラボ及びEXTREME VIETNAM Co.,LTD.においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新規案件に係る商談が停滞、受注が想定通り進捗しなかったことから、営業損失が発生いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,702,623千円（前年同四半期比1.0%減）、セグメント損失は73,371千円（前年同四半期はセグメント損失21,718千円）となりました。

#### <コンテンツプロパティ事業>

コンテンツプロパティ事業は、当社が保有するゲーム・キャラクター等の知的財産を活用し、様々な事業展開を行うセグメントであり、具体的には、ゲーム運営のほかに、当社が保有するゲームタイトルまたはキャラクターなどを様々な商材へ使用許諾を行うライセンス事業が含まれております。

当第3四半期連結累計期間においては、当社がライセンス許諾したスマートフォン版ゲームアプリ『ラングリッサー』の運営により、ライセンス許諾先である香港紫龍互娛有限公司及び上海紫舜信息技术有限公司を通じてゲーム販売額に応じたロイヤルティ収益が発生いたしました。

なお、スマートフォン版ゲームアプリ『ラングリッサー』に係るロイヤルティ収益の計上につきましては、各許諾地域における売上集計作業及びライセンス許諾先からの収益報告に一定の時間を要すること、契約上収益に係る報告サイクルが定められていることから当第3四半期連結累計期間における当該プロジェクトに係る収益は、2020年2月～10月の9ヶ月分となっております。

当第3四半期連結累計期間においては、前四半期同様、新たな配信地域の追加がなく、サービス開始から2年以上が経過したことから、利用者数・課金者数などが緩やかに減少し、前四半期比においてロイヤルティ収益は減少となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は479,662千円（前年同四半期比54.0%減）、セグメント利益は439,072千円（前年同四半期比55.5%減）となりました。

#### 財政状態

##### 総資産・負債・純資産の状況

###### （総資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、4,477,976千円となり、前連結会計年度比11,776千円の減少（前連結会計年度比0.3%減）となりました。これは主に、現金及び預金が41,628千円、売掛金が253,824千円減少した一方、投資有価証券が284,962千円増加したことによるものです。

###### （負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債は、1,218,482千円となり、前連結会計年度比185,452千円の減少（前連結会計年度比13.2%減）となりました。これは主に、未払金が124,610千円、賞与引当金が53,549千円減少したことによるものです。

###### （純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、3,259,493千円となり、前連結会計年度比173,676千円の増加（前連結会計年度比5.6%増）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により、利益剰余金が168,745千円増加したことによるものです。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により停止していた経済活動が徐々に再開されたものの、2021年1月に再度、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されたことにより、先行きは依然として不透明な状況にあり、その見通しを立てにくい状況にあります。また、今後の企業のITに対する投資動向は不確実であり、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性も懸念されます。

その上で、各事業において、当社グループの強みであるデジタルクリエイターカンパニーとして、唯一無二の人材サービスを提供することで、新型コロナウイルス感染症による困難な事業環境においても、当社グループの強みを発揮し、持続的な成長が実現できるよう取り組んでまいります。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,288,000
計	14,288,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,456,776	5,456,776	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。
計	5,456,776	5,456,776	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日 (注)	1,600	5,456,776	120	416,031	120	400,898

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己所有株式) 普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,452,500	54,525	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 2,076	-	-
発行済株式総数	5,455,176	-	-
総株主の議決権	-	54,525	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己所有株式) 株式会社エクストリーム	東京都豊島区西池袋一丁目 11番1号	600	-	600	0.0
計	-	600	-	600	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,830,515	1,788,886
受取手形及び売掛金	1,299,916	1,046,092
有価証券	4,269	7,972
仕掛品	23,676	66,942
その他	92,113	117,656
貸倒引当金	5,799	4,659
<b>流動資産合計</b>	<b>3,244,692</b>	<b>3,022,890</b>
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	75,103	63,648
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	60,365	90,300
ソフトウェア仮勘定	23,423	-
のれん	137,459	82,967
<b>無形固定資産合計</b>	<b>221,248</b>	<b>173,268</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	674,593	959,556
その他	281,482	265,980
貸倒引当金	7,367	7,367
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>948,708</b>	<b>1,218,169</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,245,060</b>	<b>1,455,085</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,489,752</b>	<b>4,477,976</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	219,986	200,000
1年内償還予定の社債	40,500	18,000
1年内返済予定の長期借入金	52,560	38,560
未払金	595,030	470,420
未払法人税等	62,058	95,146
賞与引当金	112,752	59,202
その他	177,207	234,734
流動負債合計	1,260,095	1,116,062
<b>固定負債</b>		
社債	18,000	-
長期借入金	125,840	102,420
固定負債合計	143,840	102,420
負債合計	1,403,935	1,218,482
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	415,911	416,031
資本剰余金	414,618	409,838
利益剰余金	2,022,776	2,191,521
自己株式	894	894
株主資本合計	2,852,411	3,016,497
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	30,514	14,775
為替換算調整勘定	1,890	6,294
その他の包括利益累計額合計	32,404	21,069
非支配株主持分	265,809	264,066
純資産合計	3,085,817	3,259,493
負債純資産合計	4,489,752	4,477,976

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	5,343,573	4,645,063
売上原価	3,330,223	3,181,566
売上総利益	2,013,349	1,463,497
販売費及び一般管理費	901,761	854,548
営業利益	1,111,588	608,948
営業外収益		
受取利息	15,903	20,719
投資有価証券評価益	705	-
助成金収入	6,511	-
投資有価証券売却益	-	7,972
その他	82	1,174
営業外収益合計	23,202	29,866
営業外費用		
支払利息	2,139	1,720
為替差損	14,665	60,106
持分法による投資損失	100,533	-
その他	5,475	7,094
営業外費用合計	122,814	68,921
経常利益	1,011,976	569,894
特別損失		
持分変動損失	5,684	-
特別損失合計	5,684	-
税金等調整前四半期純利益	1,006,292	569,894
法人税等	260,648	201,266
四半期純利益	745,643	368,628
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失( )	1,604	3,519
親会社株主に帰属する四半期純利益	747,248	365,108

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	745,643	368,628
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,524	15,738
為替換算調整勘定	934	4,404
その他の包括利益合計	9,589	11,334
四半期包括利益	755,233	379,962
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	756,837	376,443
非支配株主に係る四半期包括利益	1,604	3,519

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算方法)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、現時点においての新型コロナウイルス感染症拡大による事業への影響は軽微であり、影響は少なくとも2021年3月期第3四半期まで継続すると想定しておりましたが、2021年1月に再度、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されたことにより、感染の拡大については依然不透明感が強いことから、少なくとも2022年3月期途中までは継続すると想定を変更し、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然不透明であり、かつ、影響について不確定要素が多いことから、今後の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	16,369千円	33,359千円
のれんの償却額	42,807千円	52,271千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	114,026	21	2019年3月31日	2019年6月27日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の  
末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	196,363	36	2020年3月31日	2020年6月25日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の  
末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ソリューション事業	受託開発 事業	コンテンツ プロパティ 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,580,579	1,719,994	1,042,999	5,343,573	-	5,343,573
セグメント間の内部 売上高又は振替高	23,509	-	-	23,509	23,509	-
計	2,604,089	1,719,994	1,042,999	5,367,083	23,509	5,343,573
セグメント利益又は損失 ( )	549,471	21,718	987,758	1,515,510	403,922	1,111,588

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費)であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ソリューション事業	受託開発 事業	コンテンツ プロパティ 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,473,068	1,692,332	479,662	4,645,063	-	4,645,063
セグメント間の内部 売上高又は振替高	361,223	10,291	-	371,514	371,514	-
計	2,834,291	1,702,623	479,662	5,016,577	371,514	4,645,063
セグメント利益又は損失 ( )	626,032	73,371	439,072	991,733	382,784	608,948

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費)であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、全社費用の一部について計算方法の見直しを行った結果、一部の費用が報告セグメントごとに適切に把握することが可能となったため、合理的な配分方法に基づき各報告セグメントに対応させております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報につきましても、変更後の方法により作成しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	137.35円	66.93円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	747,248	365,108
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	747,248	365,108
普通株式の期中平均株式数(株)	5,440,293	5,454,807
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	135.73円	66.33円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	64,965	49,863
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(重要な後発事象)

(ストックオプションの付与)

当社は、2021年1月15日開催の取締役会の決議において、当社の取締役及び従業員に対し、新株予約権の発行を決議し、2021年2月1日に発行いたしました。

株式会社エクストリーム 第6回新株予約権

決議年月日	2021年1月15日
新株予約権の数(個)	674
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	67,400
新株予約権1個当たりの発行価額(円)	7,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注2)	1,074
新株予約権の行使期間	自 2024年7月1日 至 2031年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,149 資本組入額 575
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を 要する。

(注1) 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(注2) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(注3) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の2023年3月期から2024年3月期までの2事業年度(以下、「判定期間」という。)における連結損益計算書に記載された売上高及び営業利益の額が下記に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合(以下、「権利行使可能割合」という。)を限度として、本新株予約権を行使することができる。

( ) 判定期間のすべての事業年度における売上高が85億円を超過し、かつ、営業利益が6億円を超過した場合

権利行使可能割合50%

( ) 判定期間のすべての事業年度における売上高が90億円を超過し、かつ、営業利益が8億円を超過した場合

権利行使可能割合100%

なお、当該売上高及び営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、連結損益計算書の数値を直接参照することが適切ではないと当社が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で別途参照すべき指標を当社にて定めることができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社にて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社エクストリーム  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 斎藤 昇

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 九鬼 聡

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクストリームの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エクストリーム及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。